

広報 すずらん

発行日：2019年7月1日（1996年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 松屋 直人 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会



平成30年度決算報告概要

事務長 松屋 直人

平成30年度は、当法人の主力事業である就労移行支援事業において、一般企業等への就職等に伴う退所者に見合う新規利用者の確保に苦戦した年となりました。それでも将来の法人の施設環境充実に向けて、18百万円の当期活動増減差額を確保することができました。

また、県道拡幅に伴うワークショップ・フレンドの移転用地区を、麻溝地区に1億円の融資を受けて確保した関係で、固定負債及び固定資産がそれぞれ100百万円程増加しました。

法人単位の貸借対照表及び事業活動計算書の概要を記載しましたが、サービス活動増減の部における収益は1,062百万円（前年度比98%）、費用は1,055百万円（前年度比101%）でした。人件費は、700百万円（前年度比100%）で、収益計に対する比率は、66%（授産活動である就労支援事業収益を除いた場合には、77%）でした。

課題はあるものの、利用者の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様等のご協力により、概ね良好な決算結果であったと考えています。

法人単位貸借対照表（概要）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	315	流動負債	96
固定資産	1,238	固定負債	263
		負債の部合計	359
		純資産の部	
		基本金	278
		積立金	410
		次期繰越増減差額	505
		(内当期増減差額)	18
		純資産の部合計	1,194
資産の部合計	1,553	負債純資産の部合計	1,553

法人単位事業活動計算書（概要）（単位：百万円）

勘定科目		決算額
サービス活動増減の部		
収益	介護保険事業収益	8
	就労支援事業収益	151
	障害福祉サービス等事業収益	902
	その他の事業及び寄付金収益	1
	収益計	1,062
費用	人件費	700
	事業費	49
	事務費	173
	就労支援事業費用	111
	その他	22
費用計	1,055	
サービス活動増減差額		7
サービス活動外増減の部		
収益		8
費用		1
サービス活動外増減差額		7
経常増減差額		14
特別増減の部		
収益		4
費用		0
特別増減差額		4
当期活動増減差額		18
繰越活動増減差額の部		
前期繰越活動増減差額		498
当期末繰越活動増減差額		516
基本金取崩額		0
その他の積立金取崩額		3
その他の積立金積立額		14
次期繰越活動増減差額		505
社会福祉充実実績額（百万円 H31.3.31）		-457

ご厚意に感謝申し上げます。
（寄付） 鎌田 吉彦 様

この度、故 鎌田 吉彦 様のご遺志によって、遺産の一部をワークショップ・フレンドへ寄付したいとの申し出が、故人のお父様よりございました。鎌田 吉彦様は、すずらの会ワークショップ・フレンドのサービスを利用された後に20年以上にわたり一般企業に就労されていた方です。故人のご厚意に深く感謝の意を表しますとともに、ご家族のみなさまに厚く御礼を申し上げます。

編集後記

今回の特集では、ライフステージに合わせた支援の一部をご紹介しました。与えられた「暮らし」という大きなテーマの中で、読み手の皆さんにとって少しでも参考になるような記事になればと思いながら担当や委員等で検討しながら作成しました。（広報委員会）

2019年度 定時採用職員

大久保 遥（ワークショップ・フレンド）
松永 和太（タートル）
吉崎 智望（あいあいS）
内藤 さおり（大和市障害者自立支援センター）

サロンコンサート開催

日時：7月20日（土）13時開演
場所：相模原市立市民健康文化センター
ふれあい広場
出演：style-3!
麻溝台高等学校合唱部のみなさん



特集『学ぶ・働く・暮らす・楽しむ』72号は“暮らし”をテーマに、世代と個々それぞれの暮らしにかかわる様々な事柄に着目して、暮らしを支える支援についてご紹介します。

障害福祉と介護保険から支える高齢者の暮らし

◆65歳前後のサービス利用の転換期

現在の制度では、65歳以上は障害福祉サービスと同等の介護保険サービスがある場合は介護保険の利用が優先されるという原則があります。法人内では、ここ数年でこの問題に直面し、高齢期を迎えた利用者の支援や対応に試行錯誤しながら取り組んでいます。今回は、この問題にどのように対応してきたか、一例をご紹介します。

◆ご本人の「働き続けたい」を応援し、介護保険を併用しながら希望する暮らしを実現

グループホームで生活しながら就労継続支援B型事業所を利用している70代の男性は、介護保険サービスで機能訓練型の通所介護事業（デイサービス）や訪問看護事業を利用しながら、現在も元気に作業に取り組んでいます。

〈介護保険サービス利用の経緯〉

介護保険サービスを利用することになったきっかけは、65歳過ぎて迎えた受給者証の更新でした。ご本人の意欲はとてまありましたが、転倒することが増え、日中の様子も以前に比べ疲れが顕著にみられるようになっていました。そこで、環境変化への適応を踏まえて、施設職員から「体力・気力があるうちに」と生活介護事業への移行を提案しました。ところが当時の行政からは、原則65才以降新たに生活介護事業を支給決定することは難しいとの説明がありました。また、ご本人は就労の継続を強く望んでいたため、希望に添うように担当者会議などで支援の方向性を話し合い、サービス調整を図りました。その結果、就労継続支援事業は障害福祉特有のサービスで、介護保険サービスには同等のサービスがないということで、就労継続支援B型事業を継続して利用することとなりました。

〈ケアマネージャー視点で新たな支援〉

介護認定を受けたことで、ケアマネージャーが支援者として加わりました。すると、ご本人の生活状況を見て、これまでグループホームの世話人が支援していた持病の処置について、訪問看護事業の利用提案がありました。それを機に、専門的な処置と経過観察が受けられるようになり、良い状態が保てるようになりました。



（活動プログラムの様子）

〈体力維持を図りながら、長い目で就労継続を目指す〉

次に、体力作りを目的として週1日は機能訓練型の通所介護事業所を半日利用するようになりました。一方、就労継続支援B型事業所では、それまでの6時間作業から、5時間作業に取り組む班を新たに設けました。立ち作業から座り作業に変更し、作業時間の短縮と休憩時間を増やしました。そして、簡単な体力作り体操や高齢者向けの素材を使用した活動プログラムを導入しました。活動プログラムは、利用者の方々が将来的に生活介護や通所介護事業所（デイサービス）に移行することに備え、丸1日作業のみの活動から少しずつ違う活動に慣れてゆくことをねらいとして取り入れました。

体力的負担軽減や体力作りを行うことで、一日を通して無理なく活動に取り組むことが出来るようになりました。事業所の中で最高齢ですが、作業意欲は誰よりも感じられ、後輩の皆さんのお手本となっています。長年一般企業で就労していたご本人は「85歳まで働きたい!」と希望されています。

◆『定年後』の暮らしを考える

一般企業では、65歳までの継続雇用が義務付けられており、70歳を超えても元気に働いている方がたくさんいらっしゃいます。就労継続支援事業に『定年』はありませんが、障害福祉から介護保険へと切り替わりになる65歳は、その後の生活を考える一つの節目となります。

障害福祉や介護保険をめぐる制度は今後も変わってゆくと思われまます。私たちは、皆さんが高齢期を迎えた際に、安心して円滑にサービス移行が出来るように、所属事業所やグループホーム、相談事業所、ケアマネージャーが連携して支援してゆきます。



特集『学ぶ・働く・暮らす・楽しむ』

🏠 地域での暮らしを支えるグループホーム

◆様々な暮らし

ホームすずらのグループホームで生活している方々は、18歳から70歳を超える方まで、一般就労している方や就労継続支援B型事業、生活介護事業を利用している方など、必要な支援も様々です。それぞれの状況や課題に合わせて、自身の楽しみを見つけながら生活してゆくことを支援しています。ここでは、お二人の生活をご紹介します。



生活スキルを身につけるために（30代男性）

グループホームを利用しながら、一般企業で就労している30代の男性は「ずっと家だと何もできなくなってしまおう」と、自分で生活出来るようになるために、グループホームの利用を始めました。

<生活の支援>

グループホームでは、洗濯や共有部分の掃除は毎日行い、休日には自分の部屋の掃除を行っているそうです。洗濯物をベランダに干したまま外出して、雨が降った時などは世話人さんが洗濯物を部屋に取り込んでくれることもあると伺いました。職員は本人が楽しんで家事に取り組めるように、好きな芸能人やキャラクターを用いた手順書を作成するなど工夫をしています。

<金銭管理について>

一週間の食費やお小遣いを適切につかえるように、お小遣い帳をつけて入出金を確認しているとのこと。お小遣帳は自分で記録しますが、職員と一緒に定期的に間違いがないことの確認をしています。

<共同生活から得ること>

共同生活を通じて協力することを学ぶこともあります。この方は、自分が共有スペースの掃除当番をできなかった時、他の人が代わってくれたことで、お互いに協力し合うことを意識できるようになったそうです。

このように、グループホームの利用を始めた方々は、共同生活の場でルールやマナーを一つずつ学び、自立に向けて取り組んでいます。



家庭環境の変化と新たな生活（40代男性）

現在、すずらの会のグループホームと就労継続支援B型事業所を利用している40歳の男性は、以前は実家で家族と同居をしていました。しかし、家庭環境の変化をきっかけに、日中活動先に近いグループホームを利用することになりました。

<生活環境の変化への戸惑い>

グループホームの利用について一度は了承をしたものの、利用開始当初は、長く暮らした実家への強い想いから、生活環境の変化を受け入れられず、夜中にホームを飛び出してしまうこともありました。当時についてご本人は、「あの時は、実家を離れてホームで暮らすことに納得がいかなかった」と懐かしそうに振り返りました。

<グループホームの“良い所”に気づく日々>

「でも、今はホームを楽しい場所だと思っています」と、笑顔で語りました。世話人やアシスタントが「困りごとを真剣に聞き優しくアドバイスしてくれる」ことや「お互いくだらない話をして盛り上がる」ことなどが、ホームの印象を変えるきっかけのひとつとなったそうです。

また、朝晩に美味しい食事が摂れることや、世話人と相談をして、毎日規則正しい時間に就寝することを習慣づけたことで、就労継続支援B型事業所での作業がはかどることもホームの魅力だと語りました。

実際にホームを利用してから、朝は時間通りに通所することが出来るようになりました。その他にも、実家にいた時は家族がしてくれていたお風呂の掃除や湯張り、トイレ掃除など、ホームでは自分で全て行なっているとのことでした。

<今後の目標>

ご本人は「慣れ親しんだ実家の近くに引っ越して、ホームヘルパー等を利用しながら独り暮らしがしたい」と将来の目標を話してくれました。その目標達成に向け、ホームの部屋の掃除をしっかりと行うことや、日々の作業を集中して行い、工賃アップを目指すことに取り組んでいるそうです。

◆グループホームと日中活動先の連携

ホームと日中活動先では、各所での利用者の様子や個別支援計画書の内容、支援方法等について、定期的な情報共有を行なっています。利用者ひとり一人がどのような目標を持ち、どのようにして課題に取り組んでいるのかを知り、暮らしの場と日中活動の場の両面から支援をすることで、利用者の地域生活の充実化を目指しています。

🌱 地域の中での暮らしに向けた、児童・学齢期における支援

児童・学齢期における支援では『地域の中で暮らす』という将来を見据え、成人期以降の暮らしへと繋げる支援を大切にしています。前号の特集“学ぶ”でご紹介したように、発達支援グループでは就学前から高校卒業まで、長期的に療育を行っています。その中では、学業スキルやソーシャルスキルもちろんですが、年齢や発達段階に応じた生活スキルも大切な目標となります。取り組みの一例をご紹介します。

◆買い物学習

買い物学習では、実際のお店に出向き、買い物をする活動を行うことがあります。レジでの支払いの流れや、品物の見つけ方、店員さんへの尋ね方や財布をしまう場所、タイミング等、お子さんに合わせて目標とすることは異なります。児童期からの体験が、成人してからの生活や余暇の充実につながります。

実際に高校生の方で、自分でコンビニエンスストア等に立ち寄って自分のお小遣いの中から好きなお菓子を買って帰るようになったという方がいます。「これまでは、自分一人でお店に行って何かを買うということはなかったの、療育での買い物の学習によって、自信がついたのではないかと保護者の方が仰っていました。買い物のスキルを身につけることで、自分の好きな物を買う、お金を使うことの楽しさを知る経験へとつながった一例です。

◆非常時の電話連絡

将来に向けて、自らその時々状況を判断して報告や連絡、相談といった対処行動がとれるようになることを目指し、通学時に電車が遅延して遅刻する際の連絡等、実際に起こりうる場面を想定した電話練習を行うこともあります。電話を掛ける時や切る時の一連の流れや、決まった挨拶や言い回し等について確認しながら、実際の電話を使った支援を行っています。



(交通ルールを学ぶ/中学生)



(買い物学習/高校生)

高校生の保護者からは「先日、実際に朝の電車通学中に電車が遅延した際、様々な場面を想定して電話練習していたおかげで、落ち着いて自分の携帯電話から学校へ遅刻する旨を連絡することができた」といったお話をいただきました。

◆援助を求める経験

様々な活動の中で困ったことや分からないことがある際、周囲の人に適切に援助を求められるようになることを目的に、援助要請の練習を行うこともあります。周囲に援助を求めることが“カッコ悪い”と抵抗感をもつ方もいます。そのような方には、視覚的な手がかりとして援助の言葉を文字で示した紙を置いたり、言うことができたならシールを貼るといった楽しみを取り入れたりすることで抵抗感を減らせる方もいます。

保護者の方から「幼稚園や学校で、これまでは工作やゲーム等の活動中、分からないことがあった時や難しい時に“泣く・怒る・ものに当たる”といった直接的な行動で気持ちを表現していたけれども、最近は少しずつ落ち着いて『おしえて』『てつだってください』等の言葉で先生に伝えられる場面が増えてきている」という声を頂いております。

◆将来自立して暮らすための子ども達の準備

このように様々な体験と練習を重ねることにより、地域生活において必要な力を身に付けられるように、ご本人やご家族とともに考え、支援しています。

🍎 まとめ

法人創立以来、働くことの支援に力を入れてきたすずらの会ですが、同時に、安定した暮らしの大切さや、幼少期の療育の必要性など、その人の暮らしを総合的に支援できるような事業を展開してきました。

これからも、高齢期の暮らしを見据えた支援を模索しながら、日々の支援から得られるヒントを活用して、地域の中で暮らしている皆さんが充実した生活を継続できるように支援してゆきます。

(編集：広報委員会)